

令和3年度（令和4年4月採用）

長久手市職員採用候補者試験募集要項

1 求める人物像

いつも笑顔であいさつができる人

長久手市のまちづくりに対して「思い」を持てる人

2 試験区分・採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務	4人程度	・平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学（高等専門学校および専修学校の専門課程を含む）以上を卒業した人または令和4年3月卒業見込みの人。
一般事務 （障がい者）	若干名	・昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した人または令和4年3月卒業見込みの人。 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。
土木技師	1人	・平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学（高等専門学校および専修学校の専門課程を含む）以上の土木課程を卒業した人または令和4年3月卒業見込みの人。
保育士	若干名	・平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学（高等専門学校、専修学校の専門課程及び厚生労働大臣の指定する養成施設を含む）以上を卒業した人または令和4年3月卒業見込みの人。 ・保育士資格を有する人または令和4年3月31日までに資格取得見込みの人。

※1 「専修学校の専門課程」とは、文部科学大臣により専門士の称号が付与される課程をいいます。

※2 卒業見込みの人が、令和4年3月31日までに卒業しなかった場合は、任用資格を失います。

※3 受験資格に定める資格等を取得見込みの人で、令和4年3月31日までに当該資格等を取得しなかった場合は、任用資格を失います。

※4 日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができません。

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する次の人

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 長久手市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験日時等（予定）

区 分	職 種	日 時	合格発表
第 1 次 試 験	全職種	令和 3 年 6 月 2 0 日（日） （詳細は、受験票返送時にお知らせします。）	6 月 3 0 日（水）頃 （ＨＰにて合格者の 受験番号を公表）
第 2 次 試 験	全職種	令和 3 年 7 月 1 1 日（日） （詳細は、第 1 次試験合格者にお知らせします。）	7 月 2 6 日（月）頃 （ＨＰにて合格者の 受験番号を公表）
第 3 次 試 験	全職種	令和 3 年 8 月 1 7 日（火）又は 1 8 日（水） （詳細は、第 2 次試験日にお知らせします。）	8 月下旬 （郵便にて通知）

※試験日程は、受験者数及びその他の事情により、変更する場合があります。

4 試験の方法

区 分	職 種	内 容
第 1 次 試 験	・ 一般事務 （障がい者含む） ・ 保育士 【選択制】	【ＳＰＩ方式】 能力検査（ＳＰＩ３） （基礎能力検査をマークシート方式で実施します。）
		【一般方式】 教養試験 （一般的知識および能力について、択一式による筆記試験を行います。）
	・ 土木技師	専門試験 （技術職として必要な専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。）
	・ 全職種	適性検査
第 2 次 試 験	・ 全職種	グループワーク試験 （主として人物について、集団作業による試験を行います。）
	・ 一般事務 （障がい者含む） ・ 土木技師	プレゼンテーション試験 （自己ＰＲを行い、それに対する質問を行います。）
	・ 保育士	実技試験 （保育士として職務遂行に必要な能力を判断するため、実技試験を行います。）
第 3 次 試 験	・ 全職種	口述試験 （主として人物について、個別面接による試験を行います。）

5 受験手続

区 分	内 容
提出書類	①試験申込書 ②試験申込書別添シート（自己PRシート） ③受験票 ④身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の写し（一般事務（障がい者）のみ） <注意事項> 試験は、活字印刷文による出題、音声による指示及び口頭試問で行います。障がい者で、試験受験の際に配慮が必要な方は、可能な範囲で配慮を行いますので、任意の様式に、必要とする配慮と理由を記載したものを、併せて提出してください。ただし、配慮できない場合もありますので、ご了承ください。 ※以下⑤～⑦の書類については第3次試験受験時に提出 ⑤成績証明書 ⑥卒業（見込）証明書 ⑦保育士証の写しまたは保育士資格取得見込証明書（保育士のみ） ア 試験申込書は必ず自書し、原則本人が提出してください。 イ 写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm）は、3か月以内に撮影した同じものを2枚用意し、職員採用候補者試験申込書および受験票に貼ってください。 ウ 試験申込書別添シート（自己PRシート）は、1枚にまとめて記載してください。 エ 成績証明書および卒業（見込）証明書は、令和3年4月1日以降の証明日のものに限りします。 オ 提出書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。
申込方法	[持参による申込] 上記①～③（一般事務（障がい者）受験者の人は④を含む）の書類を人事課人事係へ提出してください。 [郵送による申込] 上記①～③（一般事務（障がい者）受験者の人は④を含む）の書類を封筒に入れ、封筒に「受験申込」と朱書きし、人事課人事係まで書留郵便でお送りください。 なお、書類に不備がある場合は、受付できない場合があります。受付期間内に連絡が取れない時は、申込書類を返送しますので、ご了承ください。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り、郵送での提出をおすすめします。 【送付先】 長久手市役所市長公室人事課人事係 〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1 電話 0561-56-0604

受付期間	[持参による申込] 令和3年5月6日（木）から5月20日（木）まで 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで （土・日曜日・祝日は、市役所閉庁のため受付できません。） [郵送による申込] 令和3年5月6日（木）から5月18日（火）まで 期間内の消印有効
第1次試験の詳細	第1次試験の詳細は、6月1日（火）に発送します（予定）。 受験票及び試験の詳細を同封しますのでご確認ください。 なお、6月7日（月）までに届かない場合は、人事課人事係までお問い合わせください。

6 給与（令和3年4月現在）

(1) 初任給（地域手当含む。）

	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
給料月額	207,570円	182,490円	170,390円

※ 職歴等がある場合は、加算される場合があります。

(2) その他諸手当

- ア 期末手当 給料、地域手当等の2.55月分
- イ 勤勉手当 給料、地域手当等の1.9月分
- ウ 通勤手当 自家用車（月額最高31,600円）
公共交通機関（月額最高55,000円）
- エ 住居手当 賃貸住宅（月額最高28,000円）
- オ 扶養手当 配偶者（月額6,500円）
子 1人当たり（月額10,000円）
その他 1人当たり（月額6,500円）
- カ その他 時間外勤務手当、特殊勤務手当など勤務実績により支給

(3) 給与は、人事院勧告に準じ、改定されます。

(4) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

7 採用の時期

(1) 第3次試験に合格すると採用が内定されます。

(2) 採用が内定した人は、令和4年4月1日に採用され、市役所本庁等に配属されることとなります。

問合せ先

長久手市役所市長公室人事課人事係

〒480-1196

長久手市岩作城の内60番地1（長久手市役所本庁舎2階⑬窓口）

電 話 0561-56-0604（直通）

FAX 0561-63-2100

メール jinji@nagakute.aichi.jp（人事課代表メール）